

佐倉市、酒々井町清掃組合  
人事行政の運営等の状況について

「佐倉市、酒々井町清掃組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の定数・給与・勤務状況などの概要をお知らせします。

1 職員の任免及び数の状況

(1) 採用・退職者数（令和3年度）

採用者数	退職者数
0人	0人

(注) 人事交流などの職員を除く。

(2) 採用試験の実施状況(令和3年度)

試験区分	職 種	受験者数			最終合格者数		
		男	女	計	男	女	計
上 級	一般行政	0名	0名	0名	0名	0名	0名
その他選考	技能労務	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(3) 職員数（各年度の4月1日現在）

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般行政職員	16〔2〕名	17〔2〕名	17〔2〕名	16〔1〕名	15〔0〕名
その他職員	0〔0〕名	0〔0〕名	0〔0〕名	0〔0〕名	0〔0〕名
計	16〔2〕名	17〔2〕名	17〔2〕名	16〔1〕名	15〔0〕名

(注) 人事交流などの職員を含む

〔 〕は再任用職員の数を内数であらわしております。

(4) 一般行政職級別職員数（令和4年4月1日）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主 事 技 師	主任主事 主任技師	(係 長) 主 査 補	係 長 主 査	(課 長) 課長補佐 副主幹	(事務局長) 課 長 主 幹	事務局長 参 事 次 長
人 数	2人	5人	2人	3人	1人	2人	0人
構成比	13.3%	33.4%	13.3%	20.0%	6.7%	13.3%	0.0%

(注) ( )は管理者が特に必要と認めたもの。

## 2 総括

### (1) 人件費の状況（令和3年度一般会計決算）

区分	区域内人口 (令和3年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	2年度の 人件費率 (参考)
令和 3年度	人 192,020	千円 1,611,056	千円 117,733	千円 121,842	7.5%	7.9%

(注) ※人件費とは、議員、各種委員、職員などに対し勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費及び共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金等の総額をいいます。  
 なお、実質収支の額とは、その団体の純剰余又は純損失の額を示すものです。  
 ※区域内人口は、佐倉市と酒々井町の合計人口です。

### (2) 職員給与費の状況（令和3年度一般会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当りの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 (B)	
人 16	千円 61,733	千円 12,871	千円 25,006	千円 99,610	千円 6,225

(注) 職員手当の中に退職手当は含まれません。

## 3 職員の平均給与月額、初任給の状況（令和4年4月1日現在）

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

#### I. 一般行政職

区 分	清掃組合	千葉県
平均給料月額	330,260 円	303,451 円
平均給与月額	401,266 円	406,013 円
平均年齢	45.7 歳	40.3 歳

区 分		週4日勤務
再任用職員 平均給料月額	主査補	219,680 円

(注) ①「平均給料月額」とは令和4.4.1現在における職種ごとの基本給の平均です。  
 ②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支給される扶養手当・地域手当・住居手当・時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 ③国の平均給与月額の中には時間外勤務手当・特殊勤務手当等の手当が含まれておりません。

### (2) 初任給の状況

区分		清掃組合	千葉県
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	187,200 円	188,700 円
	高校卒	153,900 円	154,900 円

#### 4 各種手当の状況（令和4年4月1日現在）

区分	内容																				
扶養手当	・配偶者 6,500 円 ・配偶者以外の扶養親族 子一人 10,000 円、子以外 1 人 6,500 円 ・16～22 歳までの子 一人につき 5,000 円加算																				
地域手当	給料月額・扶養手当・管理職手当の合計額の 9.2%																				
住居手当	借家（家賃 16,000 円を超える場合に限る）家賃額に応じて 28,000 円を限度に支給																				
通勤手当	自宅から通勤先までの距離が 2km 以上の場合のみ支給 ・電車・バスなどを使用する場合 定期代を全額支給 ・乗用車などを使用する場合（距離に応じて支給）2,000 円～																				
特殊勤務手当	日額 4 種類																				
管理職手当	職制上の段階、職務の級に応じ支給 49,900 円～70,800 円																				
時間外勤務手当	・勤務日 時間単価×1.25（22～5 時は 1.50） ・週休日 時間単価×1.35（22～5 時は 1.60） ともに 60 時間を越える場合には最大 1.75																				
休日勤務手当	年末年始や国民の祝日 時間単価×1.35（22～5 時は 1.60）																				
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給金額に応じて 2,000 円～12,000 円 ※週休日および平日深夜に、災害などの理由で出勤した場合に支給																				
期末勤勉手当	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.20 月分</td> <td>0.95 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.20 月分</td> <td>0.95 月分</td> <td>※職務の級による加算措置</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.40 月分</td> <td>1.90 月分</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当		6 月期	1.20 月分	0.95 月分		12 月期	1.20 月分	0.95 月分	※職務の級による加算措置	計	2.40 月分	1.90 月分	あり				
	期末手当	勤勉手当																			
6 月期	1.20 月分	0.95 月分																			
12 月期	1.20 月分	0.95 月分	※職務の級による加算措置																		
計	2.40 月分	1.90 月分	あり																		
退職手当	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>（支給率）</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> <td>※千葉県市町村総合</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.27075 月分</td> <td>事務組合の退職手当</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.709 月分</td> <td>条例により、支給率</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709 月分</td> <td>47.709 月分</td> <td>決められています。</td> </tr> </tbody> </table>	（支給率）	自己都合	勸奨・定年		勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	※千葉県市町村総合	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	事務組合の退職手当	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	条例により、支給率	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	決められています。
（支給率）	自己都合	勸奨・定年																			
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	※千葉県市町村総合																		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	事務組合の退職手当																		
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	条例により、支給率																		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	決められています。																		

（注）退職手当の支給率は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で定められています。

#### 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		報 酬 額	
報 酬	管 理 者	年額	66,000 円
	副管理者	年額	60,000 円
	議 長	年額	60,000 円
	副 議 長	年額	54,000 円
	議 員	年額	42,000 円

## 6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和4年4月1日現在）

### （1）勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前 8時30分	午後 5時15分	正午 ～ 午後1時	土曜日 日曜日

### （2）休暇制度

区分	種別	内 容
有給	年次有給休暇	年間20日（年平均取得日数 15.9日（再任用職員を除く））
	特別休暇	結婚休暇、産前産後、忌引、夏季休暇等
	療養休暇	負傷、疾病のため療養する必要がある場合
無給	介護休暇	配偶者、父母、子などを長期介護する場合（3年以内）

### （3）育児休業の取得人数（平成3年4月1日～令和4年3月31日）

	令和2年度 から継続	令和3年度 新規取得	計
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人

## 7 職員の分限及び懲戒の状況（令和3年度）

分限処分者数					懲戒処分者数				
降任	免職	休職	降級	計	戒告	減給	停職	免職	計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

## 8 職員のサービスの状況（令和3年度）

区 分	地方公務員法 の根拠条文	違反による 処分件数
法令及び上司の命令に従う義務	第32条	0件
信用失墜行為の禁止	第33条	0件
秘密を守る義務	第34条	0件
職務に専念する義務	第35条	0件
政治的行為の制限	第36条	0件
争議行為などの禁止	第37条	0件
営利企業などの従事制限	第38条	0件

## 9 職員の研修及び人事評価の状況（令和3年度）

### （1）職員の研修

研修機関数	講座数	参加人数	経費
5機関	6講座	6名	54,100円

### （2）人事評価

評定期間	評定期	対象者	評価項目
4月～翌年3月	1月	すべての一般職職員	業績評価・能力評価（業務遂行能力、改善改善・創造、情報収集・活用力、折衝能力・コミュニケーション、組織力向上、職務別評価項目（規律待遇等）

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和3年度）

区分	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業	19,730,437円 （千葉県市町村職員共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	21,528円 （千葉県市町村職員互助会に対する負担金） 出産費助成金、弔慰金の給付、各種保険事業など
職員の健康管理に関する事業	85,096円（定期健康診断等）
作業服の貸与	5,060円（作業服などを貸与）
公務災害の発生状況	0件

### 11 公平委員会の業務の状況（令和3年度）

- （1）勤務条件に関する措置の要求 該当なし
- （2）不利益処分に関する不服申立て 該当なし

### 12 公益通報制度の運営状況（令和3年度）

該当なし